

PwC中国 日本企業部

個人所得稅税法改正のポイントに関する詳細説明

ご挨拶とセミナー主旨

蘇州

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素はご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

2018年8月31日、第十三期全国人民代表大会常務委員会第五回会議において、《全国人民代表大会常務委員会(中華人民共和国個人所得稅法)の改正に係る決定》が可決されました。今回可決された改正個人所得稅法により、個人所得稅の分離・総合課税に係る新制度が始動することとなります。一方で多くの面で影響が出ることが想定されています。

今回の税法改正は過去38年の個人所得稅法の歴史の中でも一番影響が大きいもので、中国個人所得稅の歴史においてもエポックメイキングと呼べるものといえます。各納稅者個人だけではなく、企業や個人雇用主にも大きな影響を与えるものです。各種のチャネルを通じて個人所得稅改革の提案や研究に参加し続けてきたPwCも、専門家チームが各改正条項毎に深い議論と研究を行いました。私どもは今回のセミナーを通じて、改正の背景に対する雇用主および個人の理解を深め、新しい税法の公布を受けた対応について事前準備が可能となるように、今回の改正に対する私どもの理解および専門家による分析を共有いたします。

今回の改正のポイントに関する全面的な説明内容は以下を含みます。

- 居住者および非居住者に関する新しい定義および関連の影響
- 新しい総合申告の仕組が現行の税務および賃金報酬アレンジメントに与える潜在的な影響
- 新しく追加された専門付加控除項目が企業及び個人にもたらす影響
- 中国戸籍の抹消に関するタックスクリアランス要求に関する解釈
- 新しい年度確定申告規定の主なポイント
- 反租税回避条項の導入および影響
- 今後の企業源泉徴収および納稅者の自主申告に関する新しい規定
- 「1人につき1つの納稅者番号」および情報共有の背景の下における課税管理

ご多忙とは存じますが、皆様お誘い合わせの上、本セミナーへご来場いただけますよう、謹んでご案内申し上げます。

敬具

PwC Mainland China and Hong Kong 日本企業部統括代表パートナー 高橋忠利

開催概要

日付	2018年10月10日(水)		
開催場所	蘇州		
時間	15:00 - 17:00 (14:30 受付開始)		
会場	PwC中国蘇州事務所 42階		
会場住所	苏州市苏州工业园区苏州大道西9号兆润财富中心西塔42楼02室 普華永道中心		
プログラム	裏面をご参考ください。	使用言語	日本語
参加費	無料	協賛	時事通信社上海支局

プログラム

時間	進行予定	講演者
14:30-15:00	受付	
15:00-15:05	開会の辞	PwC中国蘇州事務所 シニアマネージャー 森 昭夫
15:05-15:50	個人所得税税法改正のポイントに関する詳細説明(上)	PwC中国蘇州事務所 シニアマネージャー 森 昭夫
15:50-16:05	休憩	
16:05-16:50	個人所得税税法改正のポイントに関する詳細説明(下)	PwC中国上海事務所 ディレクター 山崎 学
16:50-17:00	Q&A、閉会の辞	

講師のご紹介



**PwC中国 上海事務所 日本企業部
ディレクター 山崎 学**

多国籍企業に10年以上勤務の後、2007年にPwC税理士法人東京事務所に入所。東京事務所においては主に富裕層向けの税務コンサルティングサービスや非上場企業の事業承継サービスに従事。

2010年12月よりPwC中国上海事務所に赴任し、主に日系企業および駐在員向けに企業所得税や個人所得税に関するコンサルティングサービスに従事。日本国税理士。



**PwC中国 蘇州事務所 日本企業部
シニアマネージャー 森 昭夫**

PwCあらた監査法人において、海外事業体を多数有する大手製造業の会計監査および内部統制監査を中心とし、外資系製造業・小売業の米国基準・IFRS基準の会計監査に多数従事。

2017年9月よりPwC中国に赴任し、蘇州事務所において日系企業に対し、監査業務、会計・税務・内部統制のアドバイザリー業務に従事している。日本国公認会計士。

お申し込み方法

* 同業者様からの参加申込みはお断りさせて頂きます。

案内状メールにある「お申し込み方法」に記載してあるサイトにアクセスし、必要事項を記入後、「送信」ボタンを押してください。お申込締切日：**2018年10月9日(火)**

お問い合わせ:

PwC中国 日本企業部 担当：塩地 美里 E-mail: misato.shiochi@cn.pwc.com

